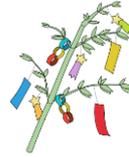


2023年7月号

# 西落合だより



令和5年6月24日発行  
〔発行責任 西落合町会〕  
会長 岩寄光雄  
総務部長 小山晴幸

町会事務所 TEL 03-5996-2998 FAX 03-5996-2998  
町会HP <http://www.nishiochiai.jp>

梅雨の時期となり天候不順な毎日が続きますが、皆さま如何お過ごしでしょうか？  
町会活動は地区・班を基に運営しており来年は理事・班長の更新時期です。  
地区内で次期理事班長のご検討をお願い致します。

地区内会員がご不明な場合は総務部にご連絡頂ければ直近の地区内会員名簿を理事  
にお届け致します。

尚、5月より令和5年度の町会費の集金を開始しております。

1.2丁目は町会役員が集金にお伺いしておりますので宜しくお願い致します。

## 町会からのお知らせ

恒例の西落合納涼盆踊りを8月19日（土）20日（日）西落合少年野球場で開催します。

盆踊りの詳細は、西落合だより8月号および掲示板でお知らせします。

## 各部からのお知らせ

### 防 災 部 部長 橋田 稔

関東大震災が発生してから9月1日で100年を迎えます。  
最近日本中で地震が多発しています。  
地震に対するふだんの備えをもう一度確認してください。

#### 非常持ち出し品の確認

飲料水と食料は、  
最低3日分用意して  
おきましょう。

非常持ち出し品は  
両手が自由になる、  
リュックサック等に  
準備しておきましょう。

貴重品は別に保管し、  
盗難に注意！いざという時、  
家族の誰もが持ち出せる様に  
しておきましょう。

★飲料水や食料の賞味期限や電池の使用期限等は定期的に確認しましょう。

### 防 犯 部 部長 藤田 浩毅

夏期安全パトロールを実施します。  
会員の皆様のご参加をお待ちします。

第一回 7月24（月）・25（火）・26（水）・27（木）・28（金）日

第二回 8月3（木）・4（金）・7（月）・8（火）・9（水）日 以上10日

集合場所・時間： 自性院（新青梅街道側駐車場）・20時30分（午後8時30分）

尚、お子さん・ペットを連れての参加は出来ません。

雨天の場合は中止します。

## 交 通 部 部長 長倉 健一

交通安全講習会（5月27日）に多数ご参加いただき有り難うございました。戸塚警察署のご協力により有意義な講習を受けることが出来ました。講習と一部重なる面がありますが、最後の「自転車安全利用五則」を掲載いたします。

自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を守り、安全運転を心がけましょう。

### <自転車安全利用五則>

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. ヘルメットを着用

【令和5年4月1日からヘルメット着用が努力義務化されました】

#### 4-2. 安全ルールを守る

【 2 】夜間はライトを点灯

夜間は、前照灯及び尾灯（または反射器材）をつけましょう。

【 3 】交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

一時停止の標識は必ず守りましょう。また、狭い道から広い道に出るときは、必ず徐行して安全確認をしましょう。

【 4 】傘さし運転などの禁止

傘をさしたり、物を持ったりなど、視野を妨げたり、安定を失うおそれがある方法で自転車を運転してはいけません。

【 5 】携帯電話の使用禁止

自転車を運転するときは、携帯電話を持って通話や操作、または画面を注視してはいけません。

【 6 】ヘッドホン等の使用禁止

ヘッドホン等を使用してラジオ等を聴くなど、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で自転車を運転してはいけません。

#### 5. ヘルメットを着用

- (1) 自転車に乗るときは、年齢に関係なく乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- (2) 幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットを被らせる様にしましょう。

「新宿区役所ホームページより」



## 厚 生 部 部長 宮坂 眞佐枝

### 1. ごみゼロ運動（新宿区一斉道路美化清掃）

6月4日（日）に実施しました。

大勢のご参加ご協力有難うございました。

### 2. 5月の資源回収実績

再生資源（新聞・雑誌・ダンボール） 2,470 Kg

3. 7月の黄旗の日

7月13日（木曜日）      7月27日（木曜日）

4. 「敬老祝い品」の申込み受け付けを開始します。

- (1) 該当者は7月13日（木）までに添付の申込み用紙にご記入のうえ、班長さんに提出して下さい。
- (2) 90歳以上の方は全員お祝いの対象になりますので、お申込み下さい。
- (3) 班長さんは、理事さんに7月14日（金）までに申し込み用紙をお届け下さい。



回 覧	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

**お買い物は地元商店で！**